

とこうしょくそ 都校職組は、

学校事務職員の「職員団体」です。

都立学校・市区町村小中学校に勤める事務職員で組織する組合（職員団体）です。

教育委員会や校長・副校長を前にするとき、私たち一人ひとは、たいへん弱い立場に置かれています。バラバラになっていたのでは、「やられっぱなし」です。職員が少しずつ、力を出し合って、大きな力に対抗し、生活と権利を守っていく。それが私たち組合の使命です。

組合に結集する人が増えるほど、個人を守る力も強まります。

日教組に加盟、都労連にも参加しています。

都校職組は、学校で働く教職員の全国組織である日教組に加盟しています。

義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算要求など、国段階の課題については、日教組を通じて、強力な運動を展開しています。

また、都校職組は、都労連（東京都職員の組合の連合体）にも加盟し、全都の仲間と共に統一した要求・交渉・行動に参加しています

私たちの労働条件については、任命権者である都教委が交渉の主たる相手となります。また、義務制の支部では、服務権者である区市町村教委との交渉も行っています。

都校職組は、取り組みます。

私たちは、仕事をして賃金を受け取り、その収入を生活の基盤としています。仕事の中身をよく調べ、過重なものとならないよう、都校職組は事務の見直しを行ったり、定数の拡大を要求したり、労働条件の改善に取り組んでいます。

また、当局からの労働条件等の改悪攻撃に反対し、生活基盤をいっそう強固にするため、賃金・昇給・自己申告等の人事制度、福利厚生等の充実・改善に全力で取り組んでいます。

さらに、アメリカによる中東侵略戦争に反対し、自衛隊の海外派兵に「ノー」を突きつける運動も多くの労働組合・市民団体と連帯して闘っています。

前政権によって教育基本法に「愛国心」を盛り込む改悪が強行され、さらに憲法改悪までが策動されました。また、石原知事のもと都教委は日の丸・君が代の徹底を学校に押しつけてきています。私たちは法的にも単なる教委の出先ではありません。「教育現場の事務職員」として民主教育と職場を守り抜きます。

学校事務職員のみなさん！都校職組に結集し、労働条件と処遇改善のため、ともに前進しよう！

組合費について

都校職組の組合費は、次のようになっています（2011年度大会決定）。

1. 一般職員の月額組合費は、年度当初年齢×40円
2. 再任用職員は、月額1,800円
3. 再雇用職員は、月額500円
4. 新加入者の減額制度（月額1,000円）を継続。

組合費は毎月給料から天引き（チェックオフ）され、期末勤勉手当からの徴収はありません。

あなたも仲間に入りませんか

都校職組書記局

〒186-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
都庁第二庁舎27階
電話：03（5320）7416
FAX：03（5388）1907
メール：tsyokuso@oak.ocn.ne.jp